

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月3日

【四半期会計期間】 第126期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

【会社名】 株式会社滋賀銀行

【英訳名】 THE SHIGA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 大道良夫

【本店の所在の場所】 滋賀県大津市浜町1番38号

【電話番号】 077(524)2141 (代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部主計室長 下村哲也

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号
株式会社滋賀銀行 総合企画部東京事務所

【電話番号】 03(3661)1186 (代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部東京事務所長 高田久幸

【縦覧に供する場所】 株式会社滋賀銀行京都支店
(京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町630番地)

株式会社滋賀銀行東京支店
(東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のために備えるものであります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成23年度 第1四半期 連結累計期間	平成24年度 第1四半期 連結累計期間	平成23年度
		(自 平成23年 4月1日 至 平成23年 6月30日)	(自 平成24年 4月1日 至 平成24年 6月30日)	(自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)
経常収益	百万円	24,234	23,885	90,711
経常利益	百万円	6,274	4,463	18,261
四半期純利益	百万円	4,078	2,611	—
当期純利益	百万円	—	—	8,228
四半期包括利益	百万円	4,218	△4,474	—
包括利益	百万円	—	—	12,970
純資産額	百万円	260,953	242,778	248,047
総資産額	百万円	4,516,681	4,558,977	4,523,309
1株当たり四半期純利益 金額	円	15.45	9.89	—
1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	31.17
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益 金額	円	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	—
自己資本比率	%	5.25	5.24	5.40

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、この四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、東日本大震災の復興需要により堅調に推移したものの、長期化する電力不足問題や歴史的円高水準、欧州債務危機を背景とした海外経済の減速等により、依然として先行き不透明な状態が続いてまいりました。

このような中、当行は、第4次長期経営計画（期間：3年間、平成22年4月～平成25年3月）を推進しており、お客さまとの相互理解を図るための「対話力」の更なる強化に取り組んでおります。きめ細かい対話を通じてお客さまを一層“熟知”し、多様化するニーズを的確に把握するとともに、課題の解決や付加価値の高いサービスの提供に努めております。具体的には、「3つのブランド戦略」（①お客さまの企業価値向上などを目指す「ネットワークのしがぎん」、②お客さまのアジアビジネスをサポートする「アジアに強いしがぎん」、③環境経営を実践する「CSRのしがぎん」）の各分野で多面的な“知恵と親切の提供”に努めてまいりました。

預金等（譲渡性預金を含む）は、当第1四半期連結累計期間中に個人預金を中心に前連結会計年度末比41,015百万円増加し、4,131,000百万円（うち預金は4,032,828百万円）となりました。一方、貸出金は事業性貸出の減少により同12,457百万円減少して、2,730,980百万円となりました。また、総資産の当第1四半期連結会計期間末残高は4,558,977百万円で前連結会計年度末に比べて35,668百万円の増加、純資産額の同残高は242,778百万円で同5,269百万円の減少となりました。

当第1四半期連結累計期間の損益につきましては、経常利益は前年同期比1,811百万円減益の4,463百万円、四半期純利益は同1,466百万円減益の2,611百万円となりました。

なお、当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載をしておりません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題についての重要な変更、または、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数に著しい増減はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(6) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月3日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	265,450,406	265,450,406	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	265,450,406	265,450,406	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	—	265,450	—	33,076,966	—	23,942,402

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成24年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,540,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 261,090,000	261,090	—
単元未満株式	普通株式 2,820,406	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	265,450,406	—	—
総株主の議決権	—	261,090	—

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式140株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1番38号	1,540,000	—	1,540,000	0.58
計	—	1,540,000	—	1,540,000	0.58

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

なお、平成24年6月26日開催の定時株主総会において取締役就任いたしました、長谷川 雅人、森本勝はそれぞれ監査部長、大阪支店長の委嘱を受けました。

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)及び第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
現金預け金	42,079	58,202
コールローン及び買入手形	183,565	166,898
買入金銭債権	17,570	17,245
商品有価証券	1,032	623
金銭の信託	7,799	7,742
有価証券	1,430,242	1,468,242
貸出金	※1 2,743,438	※1 2,730,980
外国為替	5,481	6,216
その他資産	39,890	49,958
有形固定資産	59,240	59,192
無形固定資産	1,957	1,667
繰延税金資産	3,218	4,736
支払承諾見返	24,433	23,598
貸倒引当金	△36,491	△36,326
投資損失引当金	△148	—
資産の部合計	4,523,309	4,558,977
負債の部		
預金	3,985,459	4,032,828
譲渡性預金	104,524	98,171
借入金	77,567	78,815
外国為替	82	68
社債	20,000	20,000
その他負債	38,577	38,003
退職給付引当金	14,062	14,186
役員退職慰労引当金	280	265
睡眠預金払戻損失引当金	763	763
利息返還損失引当金	152	143
偶発損失引当金	289	290
再評価に係る繰延税金負債	9,032	9,031
負ののれん	35	32
支払承諾	24,433	23,598
負債の部合計	4,275,261	4,316,199

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
純資産の部		
資本金	33,076	33,076
資本剰余金	23,969	23,969
利益剰余金	133,975	135,798
自己株式	△945	△946
株主資本合計	190,076	191,898
その他有価証券評価差額金	43,200	36,044
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	11,177	11,174
その他の包括利益累計額合計	54,378	47,219
少数株主持分	3,593	3,660
純資産の部合計	248,047	242,778
負債及び純資産の部合計	4,523,309	4,558,977

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
経常収益	24,234	23,885
資金運用収益	16,203	15,359
(うち貸出金利息)	11,659	11,067
(うち有価証券利息配当金)	4,427	4,162
役務取引等収益	3,223	3,132
その他業務収益	3,306	4,525
その他経常収益	※1 1,500	※1 866
経常費用	17,959	19,421
資金調達費用	1,573	1,260
(うち預金利息)	1,263	859
役務取引等費用	930	954
その他業務費用	1,940	2,639
営業経費	12,651	12,659
その他経常費用	※2 863	※2 1,906
経常利益	6,274	4,463
特別利益	—	3
固定資産処分益	—	3
特別損失	26	44
固定資産処分損	26	44
税金等調整前四半期純利益	6,248	4,422
法人税、住民税及び事業税	1,017	1,176
法人税等調整額	871	561
法人税等合計	1,888	1,738
少数株主損益調整前四半期純利益	4,359	2,684
少数株主利益	280	72
四半期純利益	4,078	2,611

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,359	2,684
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△140	△7,158
繰延ヘッジ損益	0	0
その他の包括利益合計	△140	△7,158
四半期包括利益	4,218	△4,474
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,936	△4,544
少数株主に係る四半期包括利益	281	69

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当行及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更による四半期連結財務諸表に対する影響額は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
破綻先債権額	1,320百万円	709百万円
延滞債権額	61,152百万円	59,596百万円
3ヵ月以上延滞債権額	539百万円	641百万円
貸出条件緩和債権額	13,372百万円	15,241百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
償却債権取立益	462百万円	償却債権取立益 340百万円
投資損失引当金戻入益	493百万円	

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
株式等償却	113百万円	株式等償却 1,395百万円
貸出金償却	76百万円	貸出金償却 229百万円
貸倒引当金繰入額	557百万円	貸倒引当金繰入額 104百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費	936百万円	854百万円
負ののれん償却額	△2百万円	△2百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	791	3	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	791	3	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品関係について記載すべき重要なものではありません。

(有価証券関係)

※1 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

※2 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	63,386	102,785	39,398
債券	1,209,503	1,232,970	23,466
国債	535,497	543,160	7,662
地方債	304,303	313,463	9,159
社債	369,702	376,347	6,644
その他	93,020	91,937	△1,082
合計	1,365,910	1,427,693	61,782

当第1四半期連結会計期間(平成24年6月30日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	61,978	88,793	26,814
債券	1,274,068	1,300,460	26,392
国債	542,332	549,554	7,222
地方債	313,065	323,698	10,633
社債	418,670	427,207	8,536
その他	77,669	77,006	△663
合計	1,413,716	1,466,260	52,544

(注) その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、435百万円(全額株式)であります。

当第1四半期連結累計期間における減損処理額は、1,395百万円(全額株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先については第1四半期連結会計期間末日の時価が取得原価に比べて下落している場合、要注意先については第1四半期連結会計期間末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合、正常先については第1四半期連結会計期間末日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合又は30%以上下落した場合で市場価格が一定水準以下で推移した場合であります。

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(追加情報)

前連結会計年度においては、変動利付国債の時価について、当時の市場環境を踏まえた検討の結果、当行が定める一定の基準に基づき市場価格を時価とみなせない状態にあると判断した場合については、合理的に算定された価額をもって時価とし連結貸借対照表額に計上したことにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は1,025百万円増加、「繰延税金資産」は362百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は662百万円増加しております。

当第1四半期連結会計期間末においては、保有する全ての変動利付国債について市場価格を時価とみなすことが相当と判断し、市場価格をもって時価とし四半期連結貸借対照表に計上しております。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	円	15.45	9.89
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	4,078	2,611
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	4,078	2,611
普通株式の期中平均株式数	千株	263,930	263,908

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月1日

株式会社滋賀銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村幸彦	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河津誠司	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木朋之	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社滋賀銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社滋賀銀行及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- ※ 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。